

刑務官（再採用）の募集について（募集要項）

1 職種

国家公務員 刑務官 公安職俸給表（一）適用

2 職務内容

刑事施設（刑務所、少年刑務所又は拘置所）において、国民生活の基礎である治安を支え、罪を犯した者を更生に導くことにより再犯を防止し、もって安心・安全な社会を築くという使命を果たす国家公務員として勤務する。

主たる業務は、受刑者への指導を通じて、その改善更正及び円滑な社会復帰を実現するよう様々な働きかけを行ったり、勾留中の被疑者、被告人を収容し、これらの者が逃走したり、証拠隠滅を防止したりするとともに、公平な裁判を受けられるよう配慮したりする。

3 採用予定年月日

令和9年1月1日以降

ただし、諸般の事情により、採用日が変更となることがある。

4 採用予定施設、公募職種及び採用予定人数

（1）採用予定施設：鹿児島刑務所

（2）公募職種：刑務官

（3）採用予定人数：1名

5 応募資格

矯正職員歴1年以上を有し、初任研修課程を修了した元職員

なお、次のいずれかに該当する場合は応募できない。

（1）日本国籍を有しない者

（2）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

ア 拘禁刑の以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（4）採用予定時期までに国家公務員法81条の6に定める定年に達する者

別添

(令和8年度における定年年齢は62歳)

6 応募期限

令和8年11月2日(月)まで

7 勤務条件等

(1) 給与

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき支給され、学歴、経験年数等を勘案して算定される。

なお、刑務官には一般の国家公務員に適用される行政職俸給表(一)に比べ、12%程度給与水準の高い公安職俸給表(一)が適用される。

この他に、各種手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等)が支給される。

(2) 宿舍

宿舍は、勤務庁の近隣に設けられており、公安職俸給表適用職員としての特例により、宿舍費は原則として無料となる。

(3) 勤務時間

1週間当たり38時間45分(週休2日制)

(4) 休暇

休暇として、年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚、出産に伴う休暇等)及び介護休暇の制度が設けられている。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休暇制度等がある。

(5) 福利厚生

刑務共済組合の福利厚生制度を利用することができる。

(6) その他

人事管理上、転勤することがある。

8 申込手続等

上記6の期限(通信日付印有効)までに、下記書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 履歴書

- ・ 用紙は市販のもので差し支えない。
- ・ 3か月以内に撮影した写真を必ず貼付すること。
- ・ 確実に連絡がとれる住所及び電話番号を記入すること。

別添

- ・ 刑務官歴について、採用年月日、採用庁、退職年月日、初任研修課程
刑務官（等）初等科研修歴については必ず記載すること。
なお、特筆すべき賞罰歴がある場合は記載すること。

イ ハローワーク紹介状

ハローワークの窓口等で交付されるもの

(2) 提出先

住所：〒899-6193

鹿児島県始良郡湧水町中津川1733

宛先：鹿児島刑務所 庶務課 庶務課長

Tel 0995-75-2025

9 選考日程

(1) 応募受付期間

令和8年9月30日（水）から令和8年11月2日（月）まで

(2) 第1次選考合格発表

応募者に順次選考結果を通知します。

(3) 第2次選考

実施日時等については、第1次選考合格者の通知の際、通知します。

(4) 最終合格発表

第2次選考終了後、通知します。

(5) 選考方法

第1次選考	書類選考	経歴評定
第2次選考	論文試験	職務等に関する論文により、理解力及び表現力等 職務に必要な能力等を有しているかどうかを判 断する試験
	人物試験	人柄・対人能力等についての個別面接
	身体検査	四肢の形状異常、欠損及び運動機能の障害、入墨 等その他の疾病・異常の有無についての検査

10 個人情報の取扱い

採用に関し、知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するもの
とし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に行う。